

上 危 第 105 号
令和 7 年 2 月 12 日

吉川区地域協議会
会長 山 岸 晃 一 様

上越市長 中 川 幹 太
(防災危機管理部 危機管理課)

消火栓使用の在り方と有効活用について (回答)

令和 7 年 1 月 15 日付で提出のありました意見書について、下記のとおり回答いたします。

記

火災発生時における消火活動は、日頃から訓練の積み重ねが重要となるほか、防火衣等の安全装備、さらには消防資機材の定期点検など適切な維持管理が必要となり、それらが全て整わなければ、安全かつ迅速に消火活動を実行することはできません。

こうした考えの下、市では、消火栓を使用した消火活動は、常備消防や消防団が担う方針としており、過去の消防経験の有無にかかわらず、一般市民や自主防災組織等による消火活動は、重大な人身事故等が発生する危険性が高く、適当ではないと認識しております。

加えて、仮に火災現場で 40 ミリ口径の消防ホースや無反動の管槍を使用した場合であっても、安全性の確保が困難なことから、一般市民等による消火活動のためにこれらの資機材を配備する考えはありません。

一般市民の皆さんからは、引き続き火災予防に努めていただくとともに、万が一火災が発生した場合は、何より自らの身の安全を確保したうえで、速やかな 119 番通報や消火器等による初期消火、避難誘導などの実践を念頭に置き、火災に備えていただきたいと考えています。

また、上越地域消防局では、令和 2 年 3 月に高機能消防指令センターを整備し、速やかに災害点を特定して迅速な出動指令が出せる体制を整えるなど、火災現場等への到着時間の短縮に努めております。

市では、引き続き、市民の安全・安心な暮らしを守るため、町内会や消防団、上越地域消防局と連携し、官民一体となって防火・消防対策の取組を推進してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。